

四半期報告書

(第91期第1四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	340,810	375,049	1,714,237
経常利益 (百万円)	3,011	10,168	123,612
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,617	2,609	61,749
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,289	15,666	122,725
純資産額 (百万円)	731,836	835,463	827,481
総資産額 (百万円)	1,714,886	1,763,785	1,791,555
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△3.54	5.64	135.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	5.35	126.26
自己資本比率 (%)	42.5	46.8	45.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（国際事業）

当第1四半期連結会計期間において、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日～3月31日）における世界経済は、米国で寒波の影響から一部に弱めの動きがあるものの、ユーロ圏において生産活動が底堅く持ち直していることなどにより、全体として緩やかな回復傾向となりました。

わが国経済におきましては、内需の回復と円安による輸出の採算性の向上を背景に企業収益が改善するなか、消費税率上げ前の駆け込み需要も発生したことなどもあり、景気は緩やかな回復傾向となりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、厳しさを増す経営環境の変化やステークホルダーのニーズの多様化などに対応するため、平成25年度からスタートした「中期経営計画2015」のもとで“バリュー&ネットワーク経営”を推進し、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークの更なる拡大を図ることなどにより、企業価値の向上に努めました。

その結果、アサヒグループの当第1四半期連結累計期間の売上高は3,750億4千9百万円（前年同期比10.0%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は153億6千8百万円（前年同期比145.4%増）、経常利益は101億6千8百万円（前年同期比237.7%増）となりました。四半期純利益は26億9百万円（前年同期比42億2千7百万円増）となりました。

当四半期のセグメントごとの概況

（単位：百万円）

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
酒類	193,035	20,597	11.9%	18,502	6,039	48.5%
飲料	97,617	5,946	6.5%	△171	1,713	—
食品	27,044	3,283	13.8%	1,322	1,031	354.8%
国際	50,548	4,000	8.6%	△361	1,215	—
その他	6,803	411	6.4%	△345	△252	—
調整額	—	—	—	△3,578	△642	—
合計	375,049	34,239	10.0%	15,368	9,105	145.4%

酒類事業

酒類事業につきましては、消費税率引上げ前の駆け込み需要などの影響で、ビールが前年同期の販売数量を大きく上回ったことなどにより、売上高は、前年同期比11.9%増の1,930億3千5百万円となりました。営業利益は、ブランド強化に向けた広告販促活動を積極的に展開したものの、増収効果や減価償却費の低減などにより、前年同期比48.5%増の185億2百万円となりました。

(アサヒビール株式会社)

「アサヒビール株式会社」は、お客様に「選択される」企業を目指して、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えたブランド育成、商品づくりに取り組みました。

ビール類については、ビールにおいて、高度なビール酵母の管理技術の導入により味を更に“進化”させた『アサヒスーパードライ』が好調に推移したことや、2月から『アサヒスーパードライ ドライプレミアム』を本格展開したことなどにより、『アサヒスーパードライ』のブランド価値向上を図りました。また、新ジャンル『クリアアサヒ』ブランドのリニューアルを実施したことや“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』が前年同期を上回る実績をあげたことにより、ビール類全体で、前年同期を大きく上回る販売数量となりました。

ビール類以外の酒類については、チリワイン『サンタ・ヘレナ アルパカ』を中心に輸入ワインが好調に推移したことなどにより、全体では前年同期の売上を上回りました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』が、昨年実施したリニューアルの効果などにより、前年同期を上回る販売数量となりました。

利益面では、缶蓋や段ボールなど包装資材のコスト削減や工場における効率的な設備投資により、収益性の向上を推進しました。

飲料事業

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」と「株式会社エルビー」の売上が増加したことにより、売上高は、前年同期比6.5%増の976億1千7百万円となりました。営業損失は、売上の増加に加え、国内飲料事業の統合によるシナジーの創出などにより、前年同期に比べ17億1千3百万円改善し、1億7千1百万円となりました。

(アサヒ飲料株式会社)

「アサヒ飲料株式会社」は、「確固たるブランドの育成」と「強靱な収益構造の確立」に取り組むことで、事業基盤の更なる強化を図りました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略として、主力である『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』と『カルピス』のブランド強化に積極的に取り組みました。なかでも、130周年を迎えた『三ツ矢』ブランドにおいては、人気アニメとのコラボレーション企画や独自の製法で製造する果汁炭酸『三ツ矢フルーツサイダー』のリニューアルなどにより、前年同期の実績を上回りました。また、『カルピス』ブランドにおいては、フルーツテイストの『カルピス フルーツパーラー』から新商品を発売するなど、ブランド価値の向上に努めました。その結果、同社全体の販売数量は前年同期を上回りました。

利益面では、自動販売機事業の固定費の効率化に加え、富士山工場のペットボトル製造ラインの増設による生産体制の強化など、収益構造改革に取り組みました。

(株式会社エルビー)

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値の提案を強化いたしました。

昨年3月に発売した「カルピス株式会社」との提携商品である『味わいカルピス』が引き続き好調に推移したほか、「アサイー」を原料に使用したシリーズの新商品を発売したことなどにより、前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、チルド飲料における最適生産体制の構築やグループ購買の推進を中心とした原材料コストの低減などに取り組みました。

食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」「和光堂株式会社」「天野実業株式会社」が売上を堅調に拡大したことにより、売上高は、前年同期比13.8%増の270億4千4百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加や原材料コストの効率化を中心とした製造原価の低減などにより、前年同期比354.8%増の13億2千2百万円となりました。

(アサヒフードアンドヘルスケア株式会社)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実に健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくり出すことで、成長と収益性の向上に取り組みました。

食品事業においては、ミント系錠菓『ミンティア』でコンビニエンスストア業態向けに先行発売した新商品『ミンティアブリーズ』が好調に推移しました。また、ヘルスケア事業において、『エビオス錠』や『ディアナチュラ』でテレビCMなど積極的なマーケティング活動を展開したことなどにより、同社全体で前年同期を上回る売上となりました。

利益面では、消費税率引上げ前の駆け込み需要対策として広告販促費が増加したものの、製造原価の低減や物流費の削減などに努めました。

(和光堂株式会社)

「和光堂株式会社」は、既存事業における堅実な成長と収益性の強化を図るとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成に努めました。

主力のベビーフードにおいて、レトルトパウチ『グーグーキッチン』の野菜をメインにした新商品や、レトルトトレ『栄養マルシェ』の主食とおかずのお弁当タイプのメニューが好調に推移しました。さらに、育児用ミルクの需要が消費税率引上げ前に大幅に拡大したことなどにより、同社全体では前年同期の売上を上回りました。

利益面では、生産体制の最適化や販売促進費の圧縮による固定費削減に取り組みました。

(天野実業株式会社)

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として、事業基盤の強化に取り組みました。

流通販売事業では、コンビニエンスストア業態における商品の取扱いが拡大したことや、主力のフリーズドライ味噌汁において既存の商品に加えて新たな価格帯の商品を発売したことなどにより、好調に販売が推移し、同社全体の売上は前年同期を上回りました。

利益面では、原材料費やエネルギーコストの削減など製造原価の低減に取り組み、収益性の強化を図りました。

国際事業

国際事業につきましては、中国事業が堅調に推移したことやインドネシアの飲料事業の上乗せ効果などにより、売上高は、前年同期比8.6%増の505億4千8百万円となりました。営業損失は、各事業の収益性が改善したことやのれん等償却費が減少したことなどにより、前年同期比で12億1千5百万円改善し、3億6千1百万円となりました。

(オセアニア事業)

オセアニア事業については、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各地域事業会社の主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のグループシナジーの創出などにより、飲料・酒類を合わせた総合飲料事業としての成長に取り組みました。

飲料事業においては、ノンシュガーコーラの『Pepsi Max』をリニューアルするなど、主力の炭酸飲料を強化するとともに、成長カテゴリーであるお茶カテゴリーの商品ラインアップの強化を図りました。酒類事業においては、各事業会社の主力ブランドの強化・育成に取り組むとともに、市場が急拡大しているサイダー（りんご酒）や『アサヒスーパードライ』のマーケティング活動を強化しました。その結果、オセアニア事業全体では、前年同期を上回る売上となりました。

さらに、固定費全般の効率化や製造部門の統廃合による生産性向上に加えて、原材料の共同調達などを推進することにより、収益基盤の更なる強化を図りました。

(中国事業)

中国事業については、『アサヒ』ブランドの市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善に取り組みました。

上海エリアで欧米系のバーやレストランなどでの取扱店の獲得に加え、大連エリアを中心に量販店に対する営業活動の強化や新たな営業拠点である成都エリア周辺の販売拡大に取り組んだ結果、前年同期の売上を上回りました。

また、「北京啤酒朝日有限公司」の稼働率上昇による生産効率の向上に加え、ユーティリティコストなど製造費の効率化を推進し、収益性の改善にも努めました。

(東南アジア事業)

東南アジア事業については、マレーシアの「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化に加え、インドネシアにおける飲料事業基盤を強化していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図りました。

マレーシアでは、「Permanis Sdn. Bhd.」において、都市部における営業体制を更に強化したほか、昨年12月に当社との共同開発により発売した『ワング』や主力の炭酸飲料・果汁飲料を中心に積極的なマーケティング活動を展開したことなどにより、前年同期を上回る売上となりました。さらに、砂糖・アルミ缶などの原材料調達の効率化に加え、生産性向上の取組みを強化するなど、収益性の向上を推進しました。

インドネシアでは、「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との合弁会社において、同国の飲料市場への本格参入に向け生産基盤の整備を進めるとともに、「PT Tirta Bahagia」グループからミネラルウォーター『Club』ブランドの事業を1月に譲受し、事業運営体制の確立を進めました。

その他の事業

その他の事業については、売上高は前年同期比6.4%増の68億3百万円となりました。営業損失は前年同期比2億5千2百万円悪化し、3億4千5百万円となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて277億7千万円減少しております。これは、有形固定資産の取得による増加や、主に為替相場の変動に伴う投資有価証券の増加などがあった一方で、アサヒグループの売上高が季節により変動するため、売上債権が最も多い会計年度末に比べ減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて357億5千2百万円減少しております。これも、主に季節要因にかかるもので、金融債務（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計）は前連結会計年度末に比べ増加したものの、第1四半期の売上高規模により買掛金や未払酒税などが前連結会計年度末に比べ大きく減少することや、法人税の支払により未払法人税等が減少することなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ79億8千2百万円増加しております。これは、配当金支出による利益剰余金の減少があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや、為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.7%から46.8%に増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）を定めており、その内容等は次の通りであります。

①基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「『食の感動（おいしさ・喜び・新しさ）』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」ことを掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー&ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した3か年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で開始いたしました。

この「中期経営計画2015」では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるROE（自己資本利益率）とEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上に取り組んでいます。

「長期ビジョン2020」の達成に向けた「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

なお、当社は、前記の諸施策のため、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っています。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、3名の社外取締役と3名の社外監査役を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社取締役会の諮問機関であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

平成23年7月1日には純粋持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

② (a)に記載した各取組みは、①に記載した基本方針に従い、当社をはじめとするアサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、23億3千1百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	483,585	—	182,531	—	130,292

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 21,352,500	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	461,490,200	4,614,902	同上
単元未満株式	733,762	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,614,902	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、自己株式 61株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社) 2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,800株(議決権の数 28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	21,352,500	—	21,352,500	4.42
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	21,361,900	—	21,361,900	4.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,200	43,682
受取手形及び売掛金	※1 317,106	259,702
商品及び製品	81,562	88,353
原材料及び貯蔵品	36,740	36,003
繰延税金資産	15,504	15,705
その他	44,893	46,643
貸倒引当金	△3,117	△2,715
流動資産合計	534,890	487,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,483	436,598
減価償却累計額	△267,877	△269,272
建物及び構築物（純額）	164,605	167,326
機械装置及び運搬具	565,942	576,736
減価償却累計額	△444,958	△449,602
機械装置及び運搬具（純額）	120,984	127,133
その他	180,080	182,995
減価償却累計額	△106,997	△109,709
その他（純額）	73,082	73,285
土地	206,110	207,170
建設仮勘定	19,436	18,886
有形固定資産合計	584,219	593,802
無形固定資産		
のれん	196,203	196,108
その他	93,822	97,872
無形固定資産合計	290,025	293,980
投資その他の資産		
投資有価証券	331,427	337,297
繰延税金資産	9,120	9,169
その他	47,519	47,913
貸倒引当金	△5,647	△5,753
投資その他の資産合計	382,419	388,626
固定資産合計	1,256,665	1,276,409
資産合計	1,791,555	1,763,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 118,650	91,966
短期借入金	134,334	110,468
コマーシャル・ペーパー	67,000	132,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払酒税	110,371	85,987
未払法人税等	32,151	9,147
預り金	18,087	16,540
賞与引当金	4,284	9,818
その他	161,201	151,017
流動負債合計	666,081	626,946
固定負債		
社債	148,937	148,936
長期借入金	33,450	40,509
退職給付引当金	22,581	22,477
役員退職慰労引当金	192	173
繰延税金負債	37,745	35,426
資産除去債務	429	425
その他	54,655	53,425
固定負債合計	297,993	301,375
負債合計	964,074	928,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	152,537	152,421
利益剰余金	428,661	421,333
自己株式	△40,032	△39,579
株主資本合計	723,698	716,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,981	19,917
繰延ヘッジ損益	223	109
為替換算調整勘定	74,390	88,474
その他の包括利益累計額合計	95,595	108,500
少数株主持分	8,186	10,256
純資産合計	827,481	835,463
負債純資産合計	1,791,555	1,763,785

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	340,810	375,049
売上原価	209,286	227,967
売上総利益	131,524	147,082
販売費及び一般管理費	125,261	131,713
営業利益	6,263	15,368
営業外収益		
受取利息	87	100
受取配当金	72	86
為替差益	391	-
その他	650	617
営業外収益合計	1,201	804
営業外費用		
支払利息	935	862
デリバティブ評価損	95	196
持分法による投資損失	2,659	4,300
その他	※1 763	※1 645
営業外費用合計	4,454	6,004
経常利益	3,011	10,168
特別利益		
固定資産売却益	55	10
投資有価証券売却益	150	0
特別利益合計	205	10
特別損失		
固定資産除売却損	620	748
投資有価証券売却損	36	-
投資有価証券評価損	1	-
事業統合関連費用	※2 352	※2 486
その他	328	607
特別損失合計	1,339	1,841
税金等調整前四半期純利益	1,876	8,337
法人税等	3,447	5,656
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,571	2,680
少数株主利益	46	71
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,617	2,609

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,571	2,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,732	△1,063
繰延ヘッジ損益	△1	△114
為替換算調整勘定	21,801	4,846
持分法適用会社に対する持分相当額	9,328	9,317
その他の包括利益合計	42,860	12,985
四半期包括利益	41,289	15,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,972	15,514
少数株主に係る四半期包括利益	316	152

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	
(1) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、「康師傅飲品控股有限公司」の関係会社4社につきましては新たに設立したため、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	有形固定資産の減価償却方法の変更
	アサヒグループは、前中期経営計画(2010年～2012年)において、国際事業の売上比率を高めることを掲げ、海外における事業拡大を図ってきており、現中期経営計画(2013年～2015年)でも、海外ネットワークのさらなる拡大を目指しております。
	また、アサヒグループでは、生産拠点の集約や生産設備の汎用化など、国内外において、最適生産体制の構築を進めてきており、この結果、設備稼働率は向上し、より安定的に推移しております。さらに、飲料事業においては、平成25年9月にカルピス株式会社の国内飲料事業及び営業部門をアサヒ飲料株式会社へ移管統合し、カルピス株式会社はその生産機能を担う事業会社へと再編を行っております。
	これらを契機として、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在および今後において、経済的陳腐化リスクが少なく、安定的な稼働が見込まれるアサヒグループの有形固定資産の使用実態をより適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社及び一部の国内連結子会社で採用していた定率法を変更し、定額法へ統一することといたしました。
	なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ955百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形	249百万円	—
支払手形	147 "	—

2 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
従業員	154百万円	従業員 131百万円
その他4件	558 "	その他4件 3,476 "
合計	712百万円	合計 3,607百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外費用その他

持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
106百万円	106百万円

※2 事業統合関連費用

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。主にオセアニア地域における最適生産・販売体制の再編成に伴い発生した費用であります。

3 季節要因による影響について

アサヒグループの業績は、主要な事業である酒類、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節変動があります。特に第1四半期連結累計期間は、需要が通期で最も少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	15,839百万円	14,350百万円
のれんの償却額	3,079 "	2,999 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,523	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、信託方式による市場買付の方法により、平成25年2月14日から平成25年3月1日までに普通株式13,217,100株、29,999百万円の取得を行いました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	9,938	21.50	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	172,438	91,671	23,761	46,547	6,391	340,810	-	340,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,389	921	625	45	10,613	16,595	△16,595	-
計	176,827	92,592	24,386	46,593	17,005	357,405	△16,595	340,810
セグメント利益又は 損失(△)	12,463	△1,884	290	△1,576	△92	9,199	△2,936	6,263

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額△2,936百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,399百万円、セグメント間取引消去等△536百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	193,035	97,617	27,044	50,548	6,803	375,049	-	375,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,853	641	442	329	11,553	17,820	△17,820	-
計	197,889	98,258	27,486	50,878	18,357	392,870	△17,820	375,049
セグメント利益又は 損失(△)	18,502	△171	1,322	△361	△345	18,947	△3,578	15,368

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額△3,578百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,181百万円、セグメント間取引消去等△396百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況〔注記事項〕（会計方針の変更等）」に記載のとおり、アサヒグループは、当第1四半期連結累計期間において、有形固定資産の減価償却方法の変更を行っております。

これにより、従来の方によった場合に比べて当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「酒類」で272百万円、「食品」で99百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「飲料」で459百万円、「その他」で11百万円、「調整額」で113百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△3円54銭	5円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,617	2,609
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,617	2,609
普通株式の期中平均株式数 (千株)	457,486	462,420
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	5円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	25,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月14日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 之 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 谷 直 木
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼執行役員 奥 田 好 秀
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 泉谷 直木 及び当社最高財務責任者 奥田 好秀 は、当社の第91期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。